

平成21年度の原子力関係経費の政府予算案について
(総務省消防庁)

様式1

平成21年2月3日

1. 政府予算案方針

総務省消防庁としては、従来から原子力防災体制を確立するため、地域防災計画作成マニュアル及び原子力施設等における消防活動対策マニュアル等の作成・見直しを行ってきており、今年度においても地方公共団体における事前の計画から原子力災害発生時の応急対策まで全般的な指導等を行うとともに、新潟県中越沖地震の影響など過去の事例を踏まえて、関係府省や消防機関など関係機関との連携により初動対応も含めた消防活動体制・防火安全体制の更なる充実・強化を図る。

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	13	17	12
エネ特会（立地対策）			
エネ特会（利用対策）			
合計	13	17	12

3. 「基本方針」への対応状況

(1). 原子力安全の確保の充実に向けた新たな対応

取組の方針

地方公共団体等における原子力防災体制の充実・強化

主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

- 原子力災害対策の拡充に要する経費【8←12←8】
- 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費【4←4←4】

4. その他特記事項

原子力関係経費政府予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	総務省消防庁	整理番号	1
施策名	原子力災害対策の拡充に要する経費		
基本方針 分類	主：(1) 原子力安全の確保の充実に向けた新たな対応 従：		
大綱分類	主：1-1-1「安全対策」 従：		

2. 予算額：

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	8	12	8
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	8	12	8

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

新潟県中越沖地震による影響など過去の火災等の事例を踏まえて、原子力施設等における災害時に有効に対処するため、地方公共団体等が行う消防防災対策について調査・検討するとともに、地方公共団体等へ指導を行い対処能力の向上を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

総務省政策評価において、平成11年JCO事故や平成19年新潟県中越沖地震に伴う柏崎刈羽原子力発電所変圧器火災の発生などにより原子力災害対策の充実が必要であり、関係機関との連携により、引き続き、原子力施設における自衛消防体制等防火防災対策の充実強化を推進していくこととされている。

5. 平成21年度政府予算案内容：

原子力施設における火災や汚染・被ばく患者発生等に迅速かつ的確に消防活動を実施するとともに、情報収集及び広報を迅速かつ的確に実施するため、現場指揮本部の早期設置・運営等初動対応について技術的に調査・検討を行うとともに、国、原子力施設所在地の道府県の原子力防災訓練や情報連絡会議等において、地方公共団体や原子力事業者等に対して、必要な助言、指導等を行い、原子力災害時の消防活動能力等の向上を図る。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：

経済産業省原子力安全・保安院と連携し、原子力施設における防火安全対策の充実強化を図る。

原子力関係経費政府予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	総務省消防庁	整理番号	2
施策名	緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費		
基本方針 分類	主：(1). 原子力安全の確保の充実に向けた新たな対応 従：		
大綱分類	主：1-1-1「安全対策」 従：		

2. 予算額：

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	4	4	4
エネ特会(立地対策)			
エネ特会(利用対策)			
合計	4	4	4

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

放射性物質災害発生時に備えた広域応援体制の整備促進を図るため、緊急消防援助隊等の教育訓練用資機材の充実を図る。

(2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害対策に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ円滑な消防活動が実施できる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

総務省政策評価において、平成11年JCO事故や平成19年新潟県中越沖地震に伴う柏崎刈羽原子力発電所変圧器火災の発生などにより原子力災害対策の充実が必要であり、関係機関との連携により、引き続き、原子力施設における自衛消防体制等防火防災対策の充実強化を推進していくこととされている。

5. 平成21年度政府予算案内容：

放射性物質災害対策に対する教育訓練等に活用するため消防大学校等に配備している資機材の維持管理を行う。

6. その他(懸案事項、他省との連携状況など)：